

共に笑い 共に支え 共に働き 共に生きる 一人ひとりが住みよい社会へ 9月は障害者雇用支援月間

障害者の法定雇用率が 来年度から上がります

雇用する労働者に占める身体障害者・知的障害者の割合が一定率(法定雇用率)以上になるよう義務づけている「障害者の雇用の促進等に関する法律」が見直されて、来年度、法定雇用率が15年ぶりに引き上げられます。下記図表参照。

事業主区分	法定雇用率	
	現行	平成25年 4月1日以降
民間企業	1.8%	⇒ 2.0%
国、地方公共 団体等	2.1%	⇒ 2.3%
都道府県等の 教育委員会	2.0%	⇒ 2.2%

法定雇用率は「労働者の総数に占める身体障害者・知的障害者である労働者の総数の割合」を基準としています。また今回の見直しで、障害者雇用を義務づけられる民間企業の従業員数は、現在の「56人以上」から「50人以上」になります。

該当する事業所などはご注意ください。

★助成制度あります

障害のある方を雇用した場合や、働きやすいよう作業施設や設備などの整備を行う

た場合、国が賃金や費用を助成する制度があります。

よく利用されている「特定求職者雇用開発助成金」は、障害のある方を公共職業安定所(ハローワーク)などの紹介で雇用した場合、事業主に賃金の一部を助成する制度です(期間や金額は、障害の程度や事業主の事業規模などにより異なります)。

このほかにも助成制度はいろいろあります。まずは、お近くのハローワークへご相談ください。

“自然体”が障害者にも働きやすい職場

株式会社 中礼義肢製作所

障害者用の義手・義足や、コルセットなど各種補装具の製造、福祉・介護用品の販売・レンタルなどを主な事業としている中礼義肢製作所(本社・鹿児島市加治屋町、中禮光明社長)。従業員37人のうち8人が身体障害者・知的障害者で、それぞれ製造部門で5人、営業部門で2人、事務部門で1人が働いている。

同社の創業は戦後間もなくの1950年。「事業そのものが福祉にかかわるだけに、障害者の雇用は創業間もなくから積極的に進めています。30年以上勤めているベテランもあり、みんなわが社には欠かせない貴重な人材として活躍しています」と語るのは坂部猛章専務。

障害者の採用にあたっては、製造部門は機械を扱えるか、営業部門は車の運転ができるか、事務部門はパソコンを使えるかなど、健康者と同様に適正があるかどうかで決めている。仕事の成果についても健康者と同じように期待する。その方が障害者も仕事に取り組み意欲や姿勢が前向きになれるという。

「障害者が自立するためには手に職をつけることが大切」と、同社で



中礼義肢製作所 始良工場

は職能検定の受検や全国障害者技能競技大会(アビリンピック)への出場などを奨励。資格取得者には資格手当を支給し、アビリンピック出場は研修扱いにするなどサポートしている。坂部専務は「資格取得やアビリンピックを通じて本人も職場の同僚も意欲がわき、いい刺激になっています」と語る。

8人の障害者のうち国家資格の義肢装具士が2人、装具の1級技能士1人と2級技能士1人、義肢の1級技能士1人と2級技能士1人、福祉用具プランナーが1人おり、全

国アビリンピックで最高の金賞受賞者が2人いる。このうち2004年4月に入社、始良工場で義手・義足の製造に当たる馬場末義さん(61)は昨年9月、ほぼ4年に1回開かれる国際アビリンピックの義肢製作部門で金賞に輝いた。

馬場さんは20歳代の時に交通事故で左太ももを切断し、義足を着用している。出身の佐賀で、勤めていた証券会社が倒産したため、それまでの事務関係の再就職先を探したが不景気や年齢もあって難航。「手に職をつけよう」と、九州では数少ない義肢科のある薩摩川内市の現・鹿児島障害者職業能力開発校で1年間学んだ後、中礼義肢製作所に入社した。

入社当時は52歳。馬場さんは「設計図通りに期限までに確実に仕上げること」を念頭に、「二つ一つの作業を妥協せずに丁寧にこなすことを毎日積み重ねながら技術を磨いてきた。『失敗しないように、そして会社に少しでも貢献したい』という思いで取り組んできた」という。全国アビリンピックでは3回目の出場で金賞を受賞、昨年の国際アビリンピックに出場した。



仕事に励む馬場末義さん

「私自身の仕事のひとつの通過点として自分の技術が今どのへんにあるのか確認したかった。金賞受賞で技術を認めてもらったことはとてもうれしい」と馬場さん。「障害者の就職は厳しいが、障害に負けずに頑張れば道が開けることを伝え、企業の経営者の皆さんに障害者雇用について理解してもらおうのに役立てられたら」と語る。

障害者だからと特に意識することなく「自然体」で障害者雇用にあたって中礼義肢製作所。始良市平松にある始良工場では、健康者も障害者も仕事にはそれぞれ担当の作業に黙々と打ち込み、休憩時間などは和気あいあいとした雰囲気にも包まれていく。馬場さんも「自然体で仕事をさせてもらっているので働きやすい」と伸び伸び仕事に励んでいる。

9月27日 午後1時30分から 障害者雇用支援。助

障害者の雇用の場を広げるとともに、障害者雇用支援月間が9月1日から始まっていますが、県内各地で行われる。27日は、メインホール、激励大会が、鹿児島市民文化ホール、勤労障害者・障害者雇用優良事業所の県庁、法人高齢・障害・求職者雇用支援機構棟などが、その後、「事業主と障害者と支えられること」と題してなんざつ障害者就労一主任就業支援員川内素司氏の講演が、障害者に関しては、事業主は従業員数に雇用することが法律で義務づけられて率は、県や市町村の機関2.1%、都道府県0%、一般民間企業1.8%、特殊法人2.0%、平成23年度の鹿児島県内の実雇用率は、2.23%であり、法定雇用率は上回った(2.26%)は下回っている。一方、93%と、法定雇用率と全国平均(1.65%)は回っている。

最近では、精神障害者の就職件数が大きく伸びている。平成23年度のハローワークにおける障害者の就職件数は、対前年比11.7%増と大きく伸びており、障害者に対する理解は年々高まっているものの、雇用率は未達成企業は約4割に及ぶ。

県内では7月31日現在、1万1741人(昨年1万918人)の障害者が職業的自立を求めて、ハローワークに登録している。このうち就業中の人は5853人。病氣、訓練校在学などを除いた5015人が求職状態にある。